

産業構造審議会 保安分科会 液化石油ガス小委員会（第1回）-議事要旨

日時：平成25年3月7日（木曜日）9時～11時45分
場所：経済産業省 別館5階 526会議室

出席者

委員長

橘川委員長

委員

天野委員、井伊委員、榎本氏（内海委員代理）、北嶋委員、越委員、小林委員、作田委員、辰巳委員、内藤委員、木村氏（中村委員代理）、松澤委員、松村委員、山田委員、和田委員

事務局

豊永商務流通保安審議官、中村産業保安担当審議官、表保安課長、川原高圧ガス保安室長、福田ガス安全室長 他

議題

1. 議事の運営等について
2. 「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について」のフォローアップについて
3. LPガス事故の発生状況（平成24年）及び立入検査の実施状況（平成24年度）について
4. 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について
 1. 平成24年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針の取組状況について
 2. 平成25年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針（案）について
5. 民生用バルク供給システムの告示検査について
6. その他（液化石油ガス保安法の運用に係る改正等の実施状況について等）

議事概要

各議題につき、委員から以下のような意見があった。

（１）議事の運営について

- ・事務局より資料1、資料2、資料3について説明。
- ・議事の運営及び当面の検討課題について各委員から了承を得た。

（２）「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について」のフォローアップについて

- ・事務局より資料4-1、資料4-2について説明。
- ・「LPガス災害対策マニュアル」の中に、関係者の利便性のため、関係機関・団体の連絡先の一覧を掲載すべきとの意見があった。
- ・海外にもこのマニュアルが普及されれば良いのではないかと意見があった。
- ・このマニュアルが推奨している鎖の二重掛け、容器プロテクターの設置、ガス放出防止型高圧ホースの設置は良い取組なので、全国に発信すべきとの意見があった。
- ・都市ガス地域においても災害時のためにLPガス発電機を備えておくべきではないかと意見があった。

（３）LPガス事故の発生状況（平成24年）及び立入検査の実施状況（平成24年度）について

- 事務局より資料5－1、資料5－2、資料5－3について説明。
- 「一般消費者等」とは家庭の消費者だけではなく飲食店等の業務で使用する者も含まれる旨を資料に解説すべきではないかとの意見があった。

（４）液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について

1. 平成24年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針の取組状況について
2. 平成25年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針（案）について
 - 事務局より資料6－1、資料6－2、資料6－3、資料6－4、資料6－5について説明。
 - 設置を促進することとしている「閉栓カバー」は単純なものであるため義務化できないかとの意見があった。
 - 自主保安活動チェックシートを活用して自社の自主保安活動を評価するのは良いことではないかとの意見があった。
 - チラシは、見たとき、そのときだけしか注意喚起の効果がなく持続しないということもあるので、マグネットなどによって機器に注意事項を貼り付けるなどして、注意喚起の効果が持続するような取組が重要ではないかとの意見があった。

（５）民生用バルク供給システムの告示検査について

- 事務局より資料7について説明。
- 仮設供給設備を設置する場合の取扱いについて、検査を行う場合はLPガスは入っていないのであるから、貯蔵量を考える必要はないのではないかとの意見があった。

（６）その他（液化石油ガス保安法の運用に係る改正等の実施状況について等）

- 事務局より資料8について説明。

以上

お問合せ先

商務流通保安グループ ガス安全室

関連リンク

[産業構造審議会 保安分科会 液化石油ガス小委員会の開催状況](#)